

議案第10号

交野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

交野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

条例案……別記

令和4年2月24日提出

交野市長 黒田 実

提案理由 消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行いたいため。

交野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案

交野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

交野市消防団員等公務災害補償条例（昭和41年条例第20号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項ただし書を削る。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和4年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際現に担保に供されている傷病補償年金又は年金である障害補償若しくは遺族補償を受ける権利は、施行日以後も、なお従前の例による。